

串間市議会

3月議会 6月議会 9月議会 12月議会

2021年8月

No.33

だより



Kushima City Council No.33 2021.8

URL <http://www.city.kushima.lg.jp/main/council/gikai/index.html>

「議会だよりは串間市のホームページからご覧になれます」

TEL 0987-72-0691 FAX 0987-72-0932

Pick UP!

串間市民病院に訪問看護ステーションが設置される

アジサイ



マンゴー



御崎馬

P 3 : 6月定例会
P 4 : 常任委員会報告
P 7 : 一般質問
P13~14
: 審議結果

串間市議会構成

(令和3年5月11日現在)

議長 瀬尾 俊郎

副議長 福留 成人

◎総務常任委員会

(定員5名)

委員長	堀	透
副委員長	川崎	千穂
委員	山口	直嗣
委員	門田	国光
委員	瀬尾	俊郎

◎串間市交流促進調査 特別委員会

(定員7名)

委員長	岩下	幸良
副委員長	福留	成人
委員	野辺	俊郎
委員	坂中	喜博
委員	今江	猛
委員	中村	利春
委員	門田	国光

◎文教厚生常任委員会

(定員5名)

委員長	野辺	俊郎
副委員長	中村	利春
委員	児玉	征威
委員	福留	成人

◎観光振興・まちづくり調査 特別委員会

(定員7名)

委員長	内藤	圭亮
副委員長	山口	直嗣
委員	堀	透
委員	菊永	宏親
委員	川崎	千穂
委員	児玉	征威

◎産業建設常任委員会

(定員5名)

委員長	菊永	宏親
副委員長	今江	猛
委員	内藤	圭亮
委員	岩下	幸良
委員	坂中	喜博

◎議会運営委員会

(定員6名)

委員長	岩下	幸良
副委員長	山口	直嗣
委員	菊永	宏親
委員	川崎	千穂
委員	中村	利春
委員	児玉	征威

◎広報広聴調査特別委員会

(定員6名)

委員長	内藤	圭亮
副委員長	今江	猛
委員	野辺	俊郎
委員	福留	成人
委員	山口	直嗣
委員	門田	国光



6月定例会

令和3年第4回串間市議会(6月定例会)会期並びに審議日程

会期：令和3年6月7日(月)から令和3年6月24日(木)まで18日間

審議日程

月日	曜	種別	内 容
6月7日	月	本会議	○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○報告第5号及び報告第6号、議案第39号から議案第61号 (上程、提案理由説明)
6月8日	火	休会	議案熟読 *一般質問通告締切 午後1時30分 発言順位抽選 午後2時から
6月9日	水	休会	議案熟読
6月10日	木	休会	議案熟読
6月11日	金	休会	議案熟読
6月12日	土	休会	
6月13日	日	休会	
6月14日	月	本会議	○市政総体に対する一般質問
6月15日	火	本会議	○市政総体に対する一般質問
6月16日	水	本会議	○市政総体に対する一般質問 *議案質疑通告書締切 午後5時
6月17日	木	本会議	○市政総体に対する一般質問 日程追加 議案第62号 (上程、提案理由説明)
6月18日	金	本会議	○報告第5号及び報告第6号、議案第39号から議案第62号 〔質疑(報告第5号及び報告第6号終了)、委員会付託〕
6月19日	土	休会	
6月20日	日	休会	
6月21日	月	委員会	付託案件の審査
6月22日	火	委員会	付託案件の審査
6月23日	水	委員会	付託案件の審査
6月24日	木	委員会	付託案件の審査
		本会議 午後1時	○議案第39号から議案第62号 (委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決)

常任委員会 特別委員会

活動レポート

常任委員会は、議案の審査だけでなく、市民生活に深く関わることについて調査研究を行っています。最近の活動内容をご紹介します。

Activity Report

総務常任委員会

委員長 堀 透

今定例会におきまして、総務常任委員会に付託を受けておりました議案7件、追加議案1件を審査しました結果、原案のとおり可決することにいたしました。審査で出された意見の内容についてご報告いたします。

議案第39号令和3年度串間市一般会計補正予算については、4月1日付の職員異動に伴う現員現給によるものが主でしたが、歳入歳出について意見がありました。

まず、歳入ですが農林水産業県補助金の鳥獣被害防止総合対策交付金事業費について串間市で鳥獣被害は多数報告されている。宮崎県内の交付金配分状況を把握し予算の確保実態把握に努めるべきとの意見や猟友会育成にも力を入れるべきとの意見がありました。

歳出ですが、電子計算管理費において、マイナポイント事業推進包括業務委託が計上されている。マイナポイントの説明用リーフレット作成配布の費用である。高齢者を含む市民一人ひとりマイナポイントの内容が理解し利用できるよう、周知徹

底し、想定外の事案にも対応できるようにとの意見がありました。

次に、防災行政無線子局改修等工事が計上されている。上大矢取子局の改修工事、防災無線の移設工事との説明であった。屋外の防災無線施設の音声が大雨や暴風時には聞き取れないとの報告から、個別受信機設備の切り替えが必要ではないかとの意見がありました。

次に、消防費において、消防士の新規採用に伴う増額補正が計上されているが、消防職員採用において、採用試験案内時に「原則として、採用後は串間市内に居住できる者」と居住要件がある。事故や災害時、即対応可能な体制づくりの強化に取り組みべきとの意見がありました。

また、債務負担行為の、串間市コミュニティバス運行指定管理業務委託費については運行事業者への健全な経営支援との説明であった。「燃料費の高騰」「感染症対策として運行前の消毒作業アルコール類の消耗品の購入経費」「ドライパー不足に伴う運行事業者の担い手確保対策の経費」「消費税の増額」が理由である。年次的に増額がみられることから、経費削減にも努力するべきとの意見がありました。

議案第50号押印を求める手続きの見直しに伴う関係条例の整備に関する条例については、本人確認が不可欠なものに関しては、遺漏のないよう十分な確認を行い、適正な行政事務の執行に努めるべきとの意見がありました。

議案第51号串間市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例については、「串間市民病院訪問看護ステーションクロージャー」の名称で市民病院内に訪問看護ステーションを設置する条例改正です。訪問看護の需要は年々高まり重要な改正と考えましたが、この訪問看護に伴う交通費に関して次のような意見がありました。地域ごとに負担額が違うとの説明から、事業の公共的な意味合いからも、市内一律での料金体系も検討すべきとの意見や、病院経営の黒字化に向け市民病院職員一丸となつて努めるべきとの強い意見がありました。

議案第60号財産の取得については、高規格救急自動車の取得についてであります。

更新理由として、購入から18年経過しており車両の老朽化が進み、現在153,000km走行している。救急搬送時に緊急処置を実施するうえで除細動器や人工呼吸器など救急救命士

委員長 野辺 俊郎

や隊員が活動しやすい最新の設備にするため、3台のうち1台を更新するとの説明であった。高規格救急自動車の取得における入札において10者のうち8者が辞退されている。車両購入に関わらず、特に金額の高額な入札に関しては、各業種の業界団体、協会、組合等から情報収集を行い、今回の結果を踏まえ、今後の入札執行に努めるべきとの意見がありました。

議案第47号串間市情報公開条例の一部を改正する条例

議案第48号串間市長の内部組織の設置及び分掌事務に関する条例の一部を改正する条例

議案第49号串間市個人情報保護条例及び串間市行政手続きにおける特定の個人を識別するための利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例

追加議案第62号令和3年度串間市一般会計補正予算の

以上4件につきましては、全会一致により採択することに決しました。

文教厚生常任委員会に付託を受けていただきました議案15件について審査いたしました結果、原案のとおり可決いたしました。その主な内容について報告いたします。

議案第39号令和3年度串間市一般会計補正予算(第2号)中、分割付託を受けておりました関係部分において、ふれあいセンター管理運営事業が計上されており、これは、施設屋根の剥がれにより雨漏りが発生したことに伴う修繕工事との説明である。

近隣公共施設との統廃合により本城ふれあいセンター及び都井ふれあいセンターについては廃止となっているが、同等の築年数を有する大東ふれあいセンターについては近隣に統合できる施設がないことから串間市公共施設等個別施設計画における適用手法は維持保全、廃止後除去となっている。

経年劣化が見られ、今後においても突発的な補修等を要する可能性が大いにあることから、施設の利用に支障を来さぬよう維持管理に努めるべきとの意見

や、運営にかかる維持費、施設の利用状況を鑑み、地域住民の声を伺いながら今後の施設のあり方、方向性について整理していくべきとの強い意見がありました。

次に、同議案、債務負担行為補正において、串間市民総合体育館及び串間市総合運動公園指定管理業務委託費が提案されているが、当該施設は平成28年度より指定管理者制度を導入しており、今回においては指定期間を3年から5年へと延長した内容となっている。長期的な運営により安定した経営、ノウハウの蓄積や運営形態における課題の改善に向けた検証が継続的に

行えるなどのメリットもあるが、前回の選定時においては1者の応募とのことであり、指定管理者の担い手不足が垣間見え、今回においては現指定管理者ありきの提案なのでも受け取れない。現指定管理者においては従業員を地元より雇用しているもの、市外の業者となっている。当該施設においては本市のスポーツ振興を図る上で重要な施設であることから、本市のスポーツに携わる人材が手を取り、地域に根付いた新たな担い手となる。

現指定管理者においては従業員を地元より雇用しているもの、市外の業者となっている。当該施設においては本市のスポーツ振興を図る上で重要な施設であることから、本市のスポーツに携わる人材が手を取り、地域に根付いた新たな担い手となる。

る団体等が生まれることが望ましいと考えるものの、早々に実現することは困難である。この実現に向けた取組の一つとして、人材の育成及び施設の利活用の観点から、現在、生涯学習課内に設けている串間市体育協会の事務局を当該施設に設置し、スポーツの振興及び推進の拠点とすることで、機運の醸成につながるのではないかと意見がありました。

議案第40号令和3年度串間市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)につき

ましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中、今年度においては国民健康保険税を引き下げ、被保険者の負担軽減を図るべきだったのではとの意見がありました。

議案第56号串間市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、

議案第57号串間市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービ스에係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、

議案第58号串間市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、

議案第59号串間市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、感染症対策の強化、業務継続に向けた取組の強化等、3年の経過措置はあるものの義務化となる事項を含む今回の改定については、サービスの利用環境改善につながることから、対象事業者に対して助言・指導等の対応に努めていくべきとの意見がありました。

議案第61号和解及び損害賠償の額の決定についてにつきましては、本市職員が広報業務のため公用車を運転中、普通自動車と衝突した事故である。

適宜、安全運転及び交通法規遵守の注意喚起のもと、職員の意識高揚を図るべきとの意見や、今回の事業を機会に市内全域にまたがる広報等については、広報所管課である総務課を中心とした体制を取るなど、広報のあり方を整理すべきではとの意見がありました。

議案第62号令和3年度串間市一般会計補正予算(第3号)中、分割付託を受けておりました関係部分において、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業及び子育て世帯生活支援特別給付金給付事業が計上されている。

これは、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、特例貸付を利用できない世帯などに対して求職活動等を行うなど一定の要件を満たす場合、月額で単身世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯10万円、支給期間を最大3か月、30万円の支給となる生活困窮者自立支援金及び既に支給が決定されているひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯等に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、児童一人当たり一律5万円の特別給付金を支給するものである。

いずれも申請を要する対象者がいることから、申請漏れがないよう手続きの案内等について周知徹底を図るべきとの意見や、特例貸付を利用できない世帯や子育てに対する負担の増加、収入の減少等の問題に直面している世帯への支援となるため、速やかに支給すべく適切かつ迅速

な対応に努めるべきとの意見がありました。



産業建設常任委員会

委員長 菊永 宏親

産業建設常任委員会に付託を受けました議案4件については、原案のとおり可決しましたが、委員会での審査した意見は次のとおりであります。

議案第39号令和3年度串間市一般会計補正予算(第2号)中、分割付託の関係部分について、鳥獣被害対策事業の事業補助金の増額補正が計上されているが、この内の緊急捕獲活動支援事業については、県から示された交付金の割当額が当初計画より減額されたことにより、事業費を減額したとの説明であったので、当初予算どおりの捕獲活動支援が行えるよう、引き続き国県への要望に取り組み、予算を確保すべきとの意見がありました。

次に、水道事業会計補正予算、農業集落排水事業特別会計補正予算、公共下水道事業特別会計

補正予算の以上3件については、別段異議がありませんでした。

最後に、今回の補正予算内容の大半を占めた職員の現員現給や共済負担率変更による人件費補正については、法的に問題がなければ、12月の人事院勧告分や3月の人件費補正に併せて補正予算を計上すべきとの意見がありました。



一般質問



市議会議員が市に対して皆さんの生活にかかわる内容を質問します。

市長や行政委員会に市政の状況や将来の方針、住民生活に密接に係わる事項について質問をすることで、今串間市ではどんなことが行われているか知ることができます。

串間市の活性化について



きくなが ひろちか 議員 菊永 宏親



動画視聴

Q 市長の選挙公約のクシマゲンキプランの達成評価と課題について。

A 市政推進のためマニフェストを中心に市民との対話を重視し、団結、継続、変革の信念のもと、長年の懸案事項に道筋をつけ、順調に前進することができた。

課題としては、コロナ感染拡大、自然災害の懸念等、刻々と変化する情勢や市民ニーズに対応するスピード感が必要だと考えている。

Q 第六次長期総合計画における農林水産業の位置付けの考え方は。

A 本市の重要な産業であり、引き続き生産基盤の充実、多様な担い手の育成、一つくり、育て、管理する「漁業の展開、農林水産物の加工・販売体制の整備、都市・消費者との交流の促進、環境変化に即した多様な施策を雇用も含め一体的に推進し、農林水産業の維持、高度化を図る。

Q 道の駅周辺の今後の整備計画の取組について。

A 中心市街地まちづくり第2期計画で空き地を含めた利活用の調査等を計画しており、効果的・実現可能なまちづくりに取り組み。

Q 農林水産業の人材育成についての取組の考え方について。

A 本市の基幹産業である第一次産業の維持、発展を図るため、既存の担い手の規模拡大や新規就業者の確保、経営規模の大小を問わない人材の確保も取り組む。

Q 施設園芸振興対策の支援の取組は。

A 新規施設の取組に定額助成、新たな経営者に対し、国の経営継承、発展等支援事業に該当しない農家に対し、市単独事業の検討を行う。

Q 市道新町市之瀬線の歩道未整備の取組について。

A 児童等の歩行者の安全を確保するため市道整備計画に基づき取り組む。

Q 新型コロナウイルスワクチン接種の取組について。

A 65歳以上の対象者7,426名に対し、80%の予約があり、7月中の接種完了に取り組む。

今後の計画については64歳以下の基礎疾患者から順次年齢順に接種券を送付し、個別接種、集団接種を併用し、国の示す時期までに希望者の接種に取り組む。

その他

- ・ 自主財源の確保対策。
- ・ 農業振興基本計画。
- ・ 東九州自動車道の整備計画。

こんな 串間にしたい！



ほり 透 議員
とる 堀



動画
視聴

新規事業、事業継続、事業継承について。

火が消えないよう真摯に受け止め取り組んでいきます。

外国人実習生について串間市内に何名の実習生がいるのか。

実習生は把握していません。住民基本台帳から97名の外国籍の方が在住しています。

技能実習生、事業者に対し助成の考えは。

考えていないが、側面からの支援を考えている。

今後、串間市としても外国人技能実習生に関心を持ち取り組まないといけないのでは。

人口減少に伴い、労働者の確保となれば外国人に頼らなければならぬ。国や県と相談しながら、しっかりと取り組んでいきます。

※外国人実習生から選ばれる自治体として各種制度を利用して頂きたい。

自転車点検をしているのか。

実施していない。

自転車保険に総合保障制度を取り入れては。

保護者向けに説明会を実施する予定でしたが感染症拡大があり実施できない状況です。

「きらりー！ 高道路」アドバンスプロジェクト事業海外研修不可能と思うが方向を変え宮崎県内の県立高校との交流事業が実施できないか考えているところですか。

きらないか考えているところですか。

食糧備蓄を学校給食センターにこのことですが備蓄したのか。

本年度は、5年保存できるカレーを1500食備蓄、今後、年次的に備蓄を増やす。

学校給食に高畑山分屯基地(高畑山航空自衛隊)の食事メニューを取り入れては。食育として高畑山航空自衛隊の隊員と同じメニューを食す。食育での体験学習ではないか。

献立の充実が必要なことから参考にしたと思います。保養所及び余暇宿泊施設の割引について(串間温泉・高松キャンプ場)のことですが市民に向けた魅力を与えたら効果が出ると思うが。例えば、割引券、クーポン券、連泊すると割引引くなど良いと思うが考えは。

現時点では考えていない。今後、市民が利用しやすく満足できるように提案を検討していきます。

道の駅がもたらす 経済効果を波及させる 不動産市場の活性化となる施策を



ないとう けいすけ
内藤 圭亮 議員



動画
視聴

人口減による市内の空き家件数は約1,400軒に及び、人口減少、地価下落の中、コンパクトシティ化を図りながら農工商連携の相乗効果で市内経済循環を改善させる市街地の活性化が重要である。

道の駅周辺の不動産が好循環しないのは、国による歩道整備を期待し、土地の売買や貸借を懸念されていることも一つの要因とされる。

起業支援、リフォーム補助事業や移住者支援もされているが老朽化した店舗の貸借は難しく、新規起業へのマッチング支援や不動産市場を好循環させるための売り主への助成等の施策の検討をお願いした。また、今後の市の有財産の売却や貸付、道の駅の駐車スペースの在り方がこれからの企業立地に関わるため、以下の質問をした。

道の駅周辺の不動産が好循環しないのは、国による歩道整備を期待し、土地の売買や貸借を懸念されていることも一つの要因とされる。

道の駅周辺の不動産が好循環しないのは、国による歩道整備を期待し、土地の売買や貸借を懸念されていることも一つの要因とされる。

道の駅周辺の不動産が好循環しないのは、国による歩道整備を期待し、土地の売買や貸借を懸念されていることも一つの要因とされる。

道の駅周辺の不動産が好循環しないのは、国による歩道整備を期待し、土地の売買や貸借を懸念されていることも一つの要因とされる。

道の駅周辺の不動産が好循環しないのは、国による歩道整備を期待し、土地の売買や貸借を懸念されていることも一つの要因とされる。

道の駅周辺の不動産が好循環しないのは、国による歩道整備を期待し、土地の売買や貸借を懸念されていることも一つの要因とされる。

道の駅周辺の不動産が好循環しないのは、国による歩道整備を期待し、土地の売買や貸借を懸念されていることも一つの要因とされる。

道の駅周辺の不動産が好循環しないのは、国による歩道整備を期待し、土地の売買や貸借を懸念されていることも一つの要因とされる。

道の駅周辺の不動産が好循環しないのは、国による歩道整備を期待し、土地の売買や貸借を懸念されていることも一つの要因とされる。

道の駅周辺の不動産が好循環しないのは、国による歩道整備を期待し、土地の売買や貸借を懸念されていることも一つの要因とされる。

道の駅周辺の不動産が好循環しないのは、国による歩道整備を期待し、土地の売買や貸借を懸念されていることも一つの要因とされる。

道の駅周辺の不動産が好循環しないのは、国による歩道整備を期待し、土地の売買や貸借を懸念されていることも一つの要因とされる。

道の駅周辺の不動産が好循環しないのは、国による歩道整備を期待し、土地の売買や貸借を懸念されていることも一つの要因とされる。

道の駅周辺の不動産が好循環しないのは、国による歩道整備を期待し、土地の売買や貸借を懸念されていることも一つの要因とされる。

道の駅周辺の不動産が好循環しないのは、国による歩道整備を期待し、土地の売買や貸借を懸念されていることも一つの要因とされる。

道の駅周辺の不動産が好循環しないのは、国による歩道整備を期待し、土地の売買や貸借を懸念されていることも一つの要因とされる。

道の駅周辺の不動産が好循環しないのは、国による歩道整備を期待し、土地の売買や貸借を懸念されていることも一つの要因とされる。

で、周辺については利用検討のみ。

シャワー設備は、いこいの里の利用を促すため設置はせず、以前あった横断歩道については警察が設置する。

道の駅の駐車場利用者の範囲、隣接する事業者。

周辺の店舗利用者については可能。

市有財産の効果的な活用のための貸付の考えは。

現在、行政財産の貸付をしていないところは少ないが、以降検討していく。

市有財産の効果的な活用のための貸付の考えは。

現在、行政財産の貸付をしていないところは少ないが、以降検討していく。

市有財産の効果的な活用のための貸付の考えは。

現在、行政財産の貸付をしていないところは少ないが、以降検討していく。

市有財産の効果的な活用のための貸付の考えは。

現在、行政財産の貸付をしていないところは少ないが、以降検討していく。

市有財産の効果的な活用のための貸付の考えは。

現在、行政財産の貸付をしていないところは少ないが、以降検討していく。

市有財産の効果的な活用のための貸付の考えは。

現在、行政財産の貸付をしていないところは少ないが、以降検討していく。

市有財産の効果的な活用のための貸付の考えは。

現在、行政財産の貸付をしていないところは少ないが、以降検討していく。

市有財産の効果的な活用のための貸付の考えは。

現在、行政財産の貸付をしていないところは少ないが、以降検討していく。

これで良いのか 議会運営は

市民の皆様、市長には今議会運営について大変ご迷惑をお掛けしました。お詫び申し上げます。

議会運営は議長が最高責任者であります。私は6月定例議会におきまして、議会運営委員会に決議に従い質問を行いました。また私は副委員長として、議会議員として役目を全うしたものであります。

議長は行政と議会を円滑に運営する潤滑油でなければならぬと思います。

さらに有言実行を貫かねばならないと思います。

Q 市長に対し、環境未来都市申間を実現するため、ゼロカーボンシティ宣言を立ち上げて全国へ発信すべきである。それから観光を含めて、SDGsは具体的にどのような持続可能な計画があるのかを聞いた。

次に東九州自動車道の現状とこれからの計画、進捗状況など聞いた。



やまぐち なおつく
山口直嗣 議員



動画視聴

A ゼロカーボンシティ宣言は、国も取組を進める脱炭素社会、地球温暖化防止を目指すものであり、「再生可能エネルギーのまち」として取り組んで参りたい。

本市は風力発電、木質バイオマス発電、小水力発電、太陽光発電という4種類の再生可能エネルギー施設で、多くの電力を供給するまちとして国や県も認知するところとなった。

SDGsは世界全体で推進すべき目標であり、17の目標のうち本市に当てはまる項目の達成に向けて、国県との連携を図りながら取り組んで参りたい。

自動車道については、道筋が付いた部分もあるが、南郷・奈留間については、一般の道の駅のプレオープンをはじめ、本市の観光ルートが出来上がりつつある中、交流人口の増加には大変重要なインフラであるため、今後とも国県への陳情を続け、早急な整備をお願いしていきたい。

市民病院改革について

Q 黒字化に向けた経営戦略を示していただきたい。

A まずは、医師確保だと考える。昨年4月以降、10月に内科医1名、本年4月に内科医1名及び自治医科大学卒業医師1名、6月に産婦人科医1名の4名の医師確保を行った。常勤医師10名体制により胃カメラや大腸カメラの治療内視鏡が可能となり増収に繋げる。

経営戦略として、検診部門の充実、レディースデイを設け婦人科健診の拡充、訪問看護ステーションの設置に伴う、在宅医療の拡充を行う。また、病床機能の見直しを行い、療養病床の導入を検討し安定した収益に努める。

Q 黒字化に向け経営のプロに任せてはどうか。

A 市民病院の経営は非常に厳しい状況にあることは十分認識している。そのうえで医師不足であることから診療と経営の両方を担っていく覚悟である。



かわさき ちほ
川崎千穂 議員



動画視聴

Q 産婦人科の先生が復帰されるが、分娩施設の再開を懇願したい。

A 当面は、女性外来・検診を中心に行う。分娩再開については、休床している4階病棟を再開させる必要がある。そのための人材確保、産婦人科医の複数確保が必要となることから現状は厳しいと判断している。

Q 保育園の要望書について

A 保育園横の共同墓地に大木が数本あり、折れかけたまま放置され災害時に落下する恐れがあり、市道に落ちる枯葉の清掃に職員が大変苦労している。また園児送迎の車や近所の高齢者が利用する道路もなっている。早急な伐採をお願いしたいとの要望がありました。園児たちの安全のために市としての対策を示してほしい。

A 今後どのような対策ができるか検討していきたい。

過去最高の人口減！ どうなる・どうする？ 串間市！



こだま まさたけ 議員
児玉 征威



動画視聴

コロナ禍、東京五輪は中止を！

Q 短期集中と言って始めた緊急事態宣言を再延長、菅政権の大失政です。組織委員会は、「東京五輪の1日の来訪者が最大34万人、都内の新規感染者は1千人程度」と公表。「人流抑制」に逆行する五輪開催は中止すべきです。串間市のワクチン接種の現状とコロナ禍対策は。

A 五輪開催の答弁は差し控える。ワクチン接種65歳以上3,929名、53%、7月完了予定。

市長選まで3か月、串間市の諸問題をどう解決しますか。

Q 昨年、串間市の出生数は92人過去最少。20年国勢調査、串間市の人口は5年間で1,951人、年390.2人減の1万6,828人。人口予測に比べ131人少なく深刻です。9市で10ポイント以上減少は串間市だけです。人口減対策にどう取り組みますか。

完成していない「交流館」「イベント広場」を含む第2期計画は。

旧葺屋跡地は。

国道220号の歩道整備、天神川の改修、空き店舗対策と市

街地のまちづくりは。

学校施設長寿命計画68施設の工事費は、53億3,340万円。公共等個別施設計画で98施設5億6,829.1万円。財源は。

A 市民病院の赤字対策は。どの問題でも具体的な解決策は示されなかった。

税金の使い方を暮らし優先に！

Q 高齢者の難聴者への補聴器助成は。

今後研究していく。

Q 発達障がい児の利用料などの無償化を求める要望書が提出されています。

A 実施に向け取り組みたい。学校給食費の減額・無料化は。

Q 財源確保について研究していく。

A 「生理の貧困」生理用品配布は。

Q トイレへの配備を学校現場と協議する。

A 文科科学省が「校則の見直しを求める通知」を8

日行った。

A 検討委員会の設置を検討していく。

政治姿勢について



のべ しゅんろう 議員
野辺 俊郎



動画視聴

Q コロナ禍で市内経済はひっ迫しているが、市独自の経済対策はどのように考えているのか。

A 本市においてもさまざまなか分野で影響が出ている中、その対策として経営継続サポート事業、プレミアム商品券事業等を掲げたところである。必要に応じて各分野に適切な支援などができるよう努めていく。

Q 水道未普及の奈留地区への水道整備はどうなっているのか。

A 本年度中に上水道の変更認可申請を行い、令和4年度から事業着手する予定であり、令和4年度から5年度の2か年にて整備を行い、令和6年4月1日から供用開始を予定している。

Q サツマイモ基腐病対策で新薬を散布したが、散布前と散布後の状況はどうなっているのか。

A 令和3年3月にかんしょ剤（アミスター）については、発生初期に散布することで二次感染を抑制することが5月に入

り圃場で発生株が確認され、1回目の一斉防除を推進してきた。効果を判定するには二次感染の危険性が高まる梅雨明け以降の2回目の一斉防除後になると考えている。

Q 志布志ICから鹿屋串良JCTまでが7月17日に

開通する見込みであるとの大変喜ばしい発表があった。これにより本市周辺地域のアクセス性が大きく向上し人の流れも変わってくるものと思われる。串間市管内では各地区において幅杭設置の個別説明会が行われたとの話を伺っている。串間ICの周辺道路の都市計画決定変更の説明会が予定されているとのことであるが、どうなっているのか。

A 事業主体である国土交通省において用地幅杭設置のための個別説明会が順次行われている。5月から6月にかけて木代地区、高松地区で個別説明会を行う予定である。用地幅杭設置の作業を地権者の了解が得られたところから開始され、幅杭設置が完了したところから物件調査及び用地測量を実施するとのことである。

自然災害について



いまえ たけし 議員
今江 猛



動画視聴

Q 高齢者や障害者など、1人ひとりの事情に応じて避難方法などを決めておく、「個別計画」の策定が市町村の努力義務となりましたが、本市の個別計画の進捗状況は。

A 本市においても、地域に
おいて個別計画を作成し、約100名の住民の方、高齢者等の避難行動に支障や不安がある方が登録されています。ご案内のとおり、作成を努力義務としたことの背景には、個別計画が避難時の行動に不安のある方について、避難経路や避難行動支援者をあらかじめ確認することが可能となり、有効な手段となるところであります。住民の方々においては近隣住民のお互いの結びつきに繋がり、避難時の自助・共助による避難行動が期待されています。今後も、早期避難の周知活動も含めて、市が一体となった避難時支援について調査・研究に取り組んで参ります。

Q 本市の防災・減災、国土強靭化のための5か年加速対策の取組について。

A 国・県の国土強靭化計画に沿って、串間市国土強靭化地域計画を令和2年5月に策定しました。令和3年度以降の5か年での緊急対策では、3本の大きな目標に沿って、5年間15兆円規模の予算で各分野でのインフラ強化や充実のための制度事業が用意されており、本市におきましては、本年度も国・県の制度を活用予定があり、市の地域計画に沿って、市民の皆様が安全安心な生活と災害に強い環境を提供できるような事業に取り組んでいきたいと考えております。

市長の政治姿勢について



いわした ゆきよし 議員
岩下 幸良



動画視聴

Q 市民の生命財産を守る災害に強い安全なまちづくりについて。

A 事前に市民の生命財産を守るため、災害発生後の対応策などについて、串間市事前防災まちづくりビジョン策定業務を契約準備中であり、10月末には成果品の納品を予定しており、今後には生かしていく。

Q 今後のコロナワクチン接種の予防接種体制について。

A 5月19日より医療機関で新型コロナウイルスワクチン接種が開始、65歳以上の1回目の接種率は53%、6月下旬から64歳以下の方へ段階的に接種券を送付し、順次接種を開始していく予定。

Q キャンプ等を通しての交流人口増加について。

A 総合体育館、総合運動公園の各種スポーツ施設について、利用者の利便性向上と施設の有効活用を努めるとともに、スポーツ合宿等で総合体育館を利用する際の使用料について減免の改正を行った。

Q キャンプ合宿等を通しての競技力向上と活性化は。幼少期からスポーツに触れ合える環境づくりや指導者の確保など、スポーツの普及と団体への支援とともに、市民の自主的なスポーツ活動の活性化を促し、競技力の向上を図っていく。

A 。

Q その他の質問
①豊かな自然と共存しみんなで創り育てる多様性と持続性のまちの2点の具体的な取組と将来性について。
②議会の一一般質問の担当制について。
③教員の負担が増加する対応と働き方改革について。
④定住化に向けての現状と今後の取組について。
⑤今後の道の駅くしま、高松キャンプ場の具体的取組。
⑥高齢者のゴミ収集と認知介護について。
⑦人口減少対策。
⑧個人観光宿泊は。
⑨福島高校存続。
⑩中学校部活動について。

串間の再生



なかむら としはる 議員



動画視聴

Q 市長の政治姿勢について

1. 第六次長期総合計画と総合戦略は。

2. 二元代表制は。

3. 塩屋原地区土地基盤整備事業は。

A 1. 六つの基本目標と四つの戦略目標を一体化し、道の駅くしま等を中心に、ヒト、モノ、カネを生かし多様性と持続性のある串間を実現。
2. 行政と議会の両輪が機能し責任を果たす。緊張感を持ち発展させたい。
3. 昨年からは県や建設業協会と協議を重ね、事業推進を図った。

Q 地方創生マーケティング事業は産業連関表の作成とあるが。

A 産業連関表からカネ、モノの市内循環が弱い。商工会議所と連携し対策を図る。

Q ふるさと納税は。

A 本年はポータルサイトを1から3増の4に、人気返礼品の在庫を充実し4億円目標を実現したい。

Q 再生可能エネルギーの推進と問題点は。

A 風力発電1か所、太陽光発電2か所が計画中、進出企業と公害防止協定は協議中。

Q サツマイモ基腐病対策と被害農家救済策は。

A 昨年、全体の6割が被害、17戸の農家が食用甘藷から離脱、販売額10億2千万円と激減。ドローンによる一斉防除や収入保険一部助成、貸付資金の無利子化の実現。

Q 塩屋原地区土地基盤整備事業は。

A 計画面積59ヘクタール中26ヘクタール整備済、残り33ヘクタールは今年から着手予定。

他にも企業誘致の現状、市民所得と市税全般の状況、地域おこし協力隊の終了後の動向、道の駅くしま・高松キャンプ公園の入込客の状況と課題、防災重点農業用ため池の整備計画、農業振興基本計画の作成の課題等、質問しました。

6月議会・討論

児玉 征威

どうする公共施設、運動公園の指定管理は見直せ!

議案第39号一般会計補正予算について

大東ふれあいセンターの雨漏り134万8千円が提案されています。当然、雨漏り修繕は必要ですが、令和3年1月に作成された公共施設等個別施設計画では、築37年、評価B、2030年までに「維持保全、廃止後除去」、取崩費用1,001万1千円。

一昨年に廃止になった本城ふれあいセンターは、築32年、評価B、「除去」、取崩費用1,216万8千円。廃止した本城ふれあいセンターは今も使われています。大東ふれあいセンターより利用が多いとの説明がありました。公共施設個別計画でなぜ雨漏りに気づかなかつたのか。築26年、まだ使える都井岬ビジターセンターは廃止、今後10年間の公共施設工費は65億7,074万1千円、財源の見通しも示されていません。抜本的な見直しが必要です。

的な見直しが必要です。

「運動公園」の債務負担行為補正予算2億7,536万4千円、指定管理期間3年を5年間に延長、契約額を前期より年間479万3,133円増やす内容です。

(1) 公の施設を指定管理者に指定する場合には、地方自治法244条第3項等で議会の議決が必要で、指定管理者に市長の権限を与えるため議会はチェックと監督の権限が与えられています。

(2) 市長議員の任期は4年。任期を超える指定管理の期間設定は地方自治法に反します。コロナ禍、今後の経済も見通せない状況です。指定管理期間を5年間に延長することは、地方財政法第3条「予算の編成は、経済の現実に即応しなければならぬ」にも反しています。
(3) 公園は生涯学習・体育・スポーツ振興の拠点施設です。営利目的の市

外の民間団体に任せ
ることは、地方自治
の本旨に反します。
串間市の社会教育の
予算は隣の志布志市
に比べても極めて少
ない状況です。社会
教育費の予算を増や
し、串間市体育協会
などとの連携を強め
て自前で運営するよ
うにすべきです。

高くて払えない国保税を引 き下げよ！

議案第40号国保会計予算に ついて

コロナ禍のもとで市民の
暮らしは深刻です。「県内
で4番目に高い串間市の
国保税、何とか引き下げ
てほしい」との市民の切
実な声が寄せられていま
す。コロナ禍で医療費も3
年連続減。県への令和3年
度の納付金も1世帯12,
111円減。基金残高は9,
776万円（1世帯平均約
3万円）もあります。
子ども一人32,300
円も課税する均等割の減免
など国保税の1世帯1万円
の引き下げを求めます。

誰のための組織いじりか？ 議案第48号内部組織の条例 の一部を改正する条例につ いて

年度途中で「行政改革」
を総合政策課から総務課に
変更する条例改正。年度途
中なぜ改正か。人事権を持
つ総務課に「行政改革」を
移管することには反対しま
す。

4月から支所が総合政策
課から市民生活課に、自治
会も総合政策課から総務課
に移管されたとのことです
が、これも問題です。串間
市は5町村が合併し市にな
りました。地形等の条件か
ら4つの支所と5つの地区
自治会が現在まで活動して
います。こんな市は県内に
は1つもありません。支所
は、自治会と連携してその
地域のあらゆる相談窓口と
地域活動の役割を担ってき
ました。今、支所と地区自
治会、学校、保育所、福祉
施設が連携した地域づくり
が求められています。

8社が辞退の指名入札はや り直せ！

議案第60号高規格緊急自動 車の購入契約について

指名入札の結果、宮崎市の
宮崎トヨタ自動車(株)が
3,254万9千円で落
札、議会に提案されたもの
です。入札は、10社を指名
しましたが8社が入札を辞
退、2社での入札。これで
は指名競争入札が全く機能
しなかったことになりま
す。辞退した8社は、串間
市に指名願いを提出、市が
指名したのに辞退したこと
は、企業のモラルと責任が
厳しく問われます。今、議
会がやるべき責任は、この
議案を否決して入札のやり
直しをさせることです。

令和3年5月 第3回串間市議会臨時会 議案等の審議結果及び各議員評決

		議決結果	堀透	野辺俊郎	内藤圭亮	坂中喜博	福留成人	川崎千穂	今江猛	瀬尾俊郎	山口直嗣	岩下幸良	門田国光	児玉征威	菊永宏親	中村利春	
市長提出議案	報告第3号	市税条例等の一部を改正する条例の専決報告について	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	報告第4号	令和3年度串間市一般会計補正予算(第1号)の専決報告について	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第37号	固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第38号	監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

○賛成 ×反対 △棄権 -欠席等 —採決なし ※議長(中村利春)は採決に加わらないので「-」で表示。可否同数のときは、議長の決するところによる。

令和3年6月 第4回串間市議会定例会 議案等の審議結果及び各議員評決

		議決結果	堀透	野辺俊郎	内藤圭亮	菊永宏親	坂中喜博	川崎千穂	今江猛	中村利春	山口直嗣	岩下幸良	門田国光	児玉征威	福留成人	瀬尾俊郎	
市長提出議案	報告第5号	和解及び損害賠償の額の決定についての専決報告について	終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	報告第6号	令和2年度串間市一般会計繰越明許費繰越計算書について	終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	議案第39号	令和3年度串間市一般会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
	議案第40号	令和3年度串間市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
	議案第41号	令和3年度串間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第42号	令和3年度串間市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第43号	令和3年度串間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第44号	令和3年度串間市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第45号	令和3年度串間市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第46号	令和3年度串間市市木診療所特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第47号	串間市情報公開条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第48号	串間市長の内部組織の設置及び分掌事務に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
	議案第49号	串間市個人情報保護条例及び串間市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第50号	押印を求める手続の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第51号	串間市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第52号	串間市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第53号	串間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第54号	串間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第55号	串間市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第56号	串間市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第57号	串間市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
議案第58号	串間市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
議案第59号	串間市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
議案第60号	財産の取得について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	
議案第61号	和解及び損害賠償の額の決定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
議案第62号	令和3年度串間市一般会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	

○賛成 ×反対 △棄権 -欠席等 一採決なし ※議長(瀬尾俊郎)は採決に加わらないので「一」で表示。可否同数のときは、議長の決するところによる。

広報広聴調査特別委員会



市議会に対するご意見をお聞かせください。

◀点線に沿ってお切りください。

議会傍聴のご案内

申間市議会では、3月、6月、9月、12月の定例会や臨時会で、市民の皆様の生活に関係の深い議案などを審議しています。

「市民に信頼され、役立つ議会づくり」を基本理念に「申間市議会基本条例」を制定し、市民の声を市政に反映すべく議会運営と行政が一体となって取り組んでおります。

一人でも多くの市民の皆様に、開かれた議会をご理解いただく上でも、ぜひ、議会の様子を聞いてみませんか。

また、申間市議会の様子については、パソコンやスマートフォン、タブレットで議会中継の様子がご覧になれるほか、過去の映像についても視聴可能です。

申間市議会

検索



なお、傍聴に関するお問い合わせがありましたら、議会事務局（☎ 72-0691）までご連絡ください。

寄附の禁止について

寄附の禁止

政治家と有権者のクリーンな関係を保ち、選挙や政治の腐敗を防止するために。政治家（候補者、立候補予定者、現に公職にある者）と私たち有権者とのつながりはとても大切です。しかし、金銭や品物で関係が培われるようでは、いつまでたっても明るい選挙、お金のかからない選挙に近づくことはできません。

政治家からの寄附禁止

選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めてもいけません。冠婚葬祭における贈答なども寄附になるので、注意してください。

みんなで徹底しよう 三ない運動

贈らない!!

求めない!!

受け取らない!!

これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

- 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝
- 地域の運動会・スポーツ大会への飲食等の差入
- お祭りへの寄附・差入
- 町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入
- 落成式・開店祝等の花輪
- 病気見舞
- お歳暮・お年賀
- 入学祝・卒業祝
- 葬儀の花輪・供花
- 秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典

編集後記

編集委員 野辺 俊郎

6月定例会の中で、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種対策の状況は、順調に進んでいるとのことでしたが、市民の皆様全員に行き届くまでにはまだ時間がかかりそうです。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年1月に開催予定の成人式が5月に延期になりましたが、残念ながら中止になりました。成人者の皆様には記念すべきお祝いもできず、残念だったのではないかと思います。

今回、コロナ禍での東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されています。新型コロナウイルス感染症に対する対策も万全な状況であるということをお聞きしますが、これからの日本の経済発展を考えますと取り組まざるを得ない状況であるのではないかと思います。

今後も、1人ひとりが新型コロナウイルス感染症の蔓延防止に心掛け、不要不急の外出の自粛などを今まで以上に意識しながら生活を送って参りましょう。

POST CARD



料金受取人払郵便

8 8 8 8 7 9 0

日南局承認

673

差出有効期間
令和4年12月
31日まで

(切手不要)

宮崎県串間市大字西方5550

串間市役所 議会事務局 行

